

nittan 地域の地域間連携促進につながる企画運営業務提案仕様書

1. 業務名

nittan 地域の地域間連携促進につながる企画運営業務

2. 委託期間

契約締結日から平成 30 年 2 月 28 日まで

3. 業務の目的

『イベント出展・開催等によるプロモーション事業の企画運営業務』、『nittan Dictionary や nittan web を活用した新たな事業の企画運営業務』を受けて、より独創的かつ効果的な企画を実施し、nittan 地域の認知度向上および域内の機運醸成、地域間連携促進を実現すること。

4. 業務の内容

nittan 地域の認知度向上を図るための事業を企画・運営すること。ただし、次のうち、最低 2 つ以上に該当する企画提案とすること。

- (1) nittan 地域の特性に即して、地域課題を解決する提案であること。
- (2) 産官学金の連携促進に資する提案であること。
- (3) nittan 地域のブランド力向上に資する提案であること。
- (4) nittan 地域への新しい人の流れを創出し、交流人口拡大に資する提案であること。
- (5) nittan 地域内各市町独自の取り組みを後押しし、PR や販路拡大に資する内容であること。

5. 実施内容の例

- (1) nittan 地域内の行政、観光協会、民間事業者等が連携して実施する人材育成事業
- (2) 若年層やインバウンドの域内周遊を促進する企画事業
- (3) 登別洞爺エリアに滞留する観光客を、苫小牧以東地域へも周遊させるための企画事業
- (4) nittan 地域の産官学金が連携したクーポン、スタンプラリー事業
- (5) nittan 地域を広範に PR するための広告宣伝事業

6. 付帯事項

- (1) 可能な限り nittan エリア内の民間事業者と連携した企画内容とすること。
- (2) 北海道新幹線×nittan 地域戦略会議の平成 29 年度事業全体との連動を意識すること。
- (3) 過去の北海道新幹線×nittan 地域戦略会議の事業内容を十分に理解したうえで提案すること。

7. 成果品

本業務の成果品として、業務実績報告書を提出すること。なお、業務実績報告書（様式任意）には次の項目を含むこと。

- (1) 委託業務の実施内容及び成果
- (2) その他、委託業務実施の説明に必要と考えられる資料

8. 留意事項

- (1) 受託者は、円滑な業務を遂行できるよう、責任者及び担当者を明らかにし、北海道新幹線×nittan 地域戦略会議事務局（以下事務局）と密に連絡を取りながら誠実に履行すること。
- (2) 受託者は、事務局から指導・助言等を求められた際には、速やかに対応すること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た秘密（情報）を第三者に漏らしてはならない。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は業務を行うにあたり疑問が生じた場合は、事務局と受託者が協議し、これを定めるものとする。